

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団経理規程第72条の規定により公告する。

令和7年3月5日

社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団  
理事長 田中一裕

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 かがわ総合リハビリテーションセンター  
感染性廃棄物及び非感染性廃棄物収集運搬・処分業務
- (2) 委託業務の内容 仕様書による
- (3) 業務の実施場所 香川県高松市田村町1114番地 かがわ総合リハビリテーションセンター
- (4) 委託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日
- (5) 入札方法 入札書に記載された単価を契約金額とする

### 2 契約書作成の要否 要

### 3 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書及び仕様書等の交付等)

本公告の日から令和7年3月11日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時。

郵便番号 761-8057

香川県高松市田村町1114番地

かがわ総合リハビリテーションセンター 事務部

電話番号 087-867-6008

FAX番号 087-865-3915

### 4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年3月12日（水）午前11時までにかがわ総合リハビリテーションセンター事務部（3に示した場所）に対し文書で行うこと。質問がない場合でもその旨記載のうえ提出すること。文書はFAXでの送付も可とする。ただし、FAXの場合は、送信後電話で到着の有無の確認を必ず行うこと。

回答は、令和7年3月14日（金）午後5時までに全社に対しFAXで行う。

### 5 入札書等の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 令和7年3月18日（火）午後3時
- (2) 提出先 かがわ総合リハビリテーションセンター 事務部
- (3) 提出方法 (2)の提出先に持参すること

### 6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否 否とする。

7 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。  
ア 会社更生法による更生手続開始の決定を受けた者。  
イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者。
- (4) 香川県内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (7) 当センターから中間処理施設まで収集運搬する際に必要な特別管理産業廃棄物収集運搬の許可を都道府県知事又は保健所設置市長から受けている者であること。
- (8) 積替・保管及び区間委託をすることなく中間処理施設へ搬入できる者であること。
- (9) 都道府県知事又は保健所設置市長より、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けている者であること。
- (10) 産業廃棄物処分業(最終処分)の許可を受けている者であること。または当該許可を受けている最終処分業者と産業廃棄物の最終処分について契約を締結していること。
- (11) 200床以上の病床数を有する病院において、本公告に示した委託業務と同様の業務について令和2年4月1日以降で12か月以上継続して実施した実績を有し、当該業務について適切かつ迅速に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。
- (12) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望するものは、8(1)から(11)を満たすことを証明する書類を令和7年3月13日(木)午後3時まで3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者のうち、最低の価格を入札した者を落札者とする。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問い合わせ先

郵便番号 761-8057

香川県高松市田村町1114番地

かがわ総合リハビリテーションセンター 事務部

電話番号 087-867-6008

16 その他

詳細は、入札説明書による。